

当院は厚生労働省が定める次の施設基準に適合している旨 厚生局長に届出を行っております

●夜間・早朝等加算

土曜日12時以降に受付された場合は、夜間早朝等加算の扱いとなります。

点数	窓口負担額		
	1割負担	2割負担	3割負担
50点	50円	100円	150円

●明細書発行体制等加算

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から領収書を発行の際に、診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。

明細書には行った検査や使用した薬剤の名称が記載されています。

明細書の発行を希望されない方は受付にお申し出ください。

●コンタクトレンズ検査料1

コンタクトレンズ装用のために受診の方の診療に係る費用は次の通りです。

基本診療料		特掲診療料	
初診料	291点	コンタクトレンズ検査料1	200点
再診料	76点		
明細書発行体制等加算	1点		

※コンタクトレンズ装用のための受診であっても

診療内容等により異なった診療費用を算定する場合がございます。

●電子的診療情報連携体制整備加算

当院ではオンライン資格確認により取得した診療情報を診察室で閲覧・活用できる体制を有しており、より質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

また、電子処方箋管理サービスに処方情報を登録できる体制も有しております。

●一般名処方加算

当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合がございます。

一般名処方により特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

上記につき、ご不明な点がございましたら職員までお申し出ください。

令和8年6月1日 現在